

株式会社あかりテック行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 10 月 1 日～ 令和 6 年 9 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険免除などの制度について、周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 4 年 10 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 5 年 1 月～ 制度に関する事項を社員に回覧し、回覧後掲示する

目標 2： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 5 年 7 月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 5 年 8 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 5 年 12 月～ ノー残業デーの実施

目標 3： 年次有給休暇の計画的付与を行い、取得を促進する。

<対策>

- 令和 5 年 7 月～ 毎月、年次有給休暇管理表を活用し、各人の取得状況について実態を把握する。取得率の低い社員に対しては取得を呼びかけを行う。